新2号・新3号認定申請用

記入例

子育てのための施設等利用給付認定申請書

宝　塚　市　長　宛

（受付）

申請書は黒のボールペンでご記入ください（鉛筆又は消えるボールペンで書かないでください）。

〒 665-0000

住　　所　宝塚市東洋町１番１号

保護者氏名（父）※自署　宝塚　太郎　（母）※自署　宝塚　花子

自宅電話　0797-12-3456

携帯電話（父）012-3456-7890　（母）098-7654-3210

※署名についてやむを得ず代筆する場合、代理人の責任において申請者本人に対して十分な説明を行い同意を得ること。また、同意事項の内容について異議がある場合は7日以内に申し立てを行うこと。

【申請にあたって同意していただく事項】

1 子ども・子育て支援法第３０条の３において準用する同法第１６条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3 認定申請が集中した場合等は、審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第３０条の５第５項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
4 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
5 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第７条第１０項第４号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園・認定こども園の預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の施設等利用給付認定を希望するので、法令に基づき、次のとおり施設等利用給付認定に係る認定を申請します。

※太枠内の項目をご記入ください。

1　世帯員について

（記入日）令和　7　年　11　月　1　日

	フリガナ 氏　名	児童との続柄	生年月日	職業、学校名等（※申請児童は通常利用している幼稚園や認可外保育施設等を記入）
申請児童	タカラヅカ　スミレ 宝塚　すみれ	本人	(R)　4・4・2	○○幼稚園 認可保育所の申請　有・無
申請児童の世帯員	タカラヅカ　タロウ 宝塚　太郎	父	(S・H)　58.4.1	○○会社
	タカラヅカ　ハナコ 宝塚　花子	母	(S・H)　58.4.1	○○会社
	タカラヅカ　ジロウ 宝塚　次郎	弟	(S・H・R)　7・4・1	認可保育所の申請　有・無
			(S・H・R)　・・	認可保育所の申請　有・無
			(S・H・R)　・・	認可保育所の申請　有・無

※単身赴任・下宿等で同居していないが生計を一にする場合や世帯分離は同一世帯とみなしますので、世帯員としてご記入ください。

裏面に続く

【保育事業課　処理欄】

認定期間	保育の必要性	登録	確認
・・～・・			
・・～・・			
・・～・・			
・・～・・			

申請台帳の所在

認定児童　宛名番号

未請求月の有無

有・無

有の場合↓（○月分）

2　利用施設について（複数に該当する場合、それぞれご記入ください）

※認定開始は最短で保育事業課が本申請書を受理した日の翌月１日からとなりますのでご注

（転入前市町村で既に認定を受けている等で翌月1日より早く認定を希望する場合は保育事業課までお問

記入例

。）

☑　幼稚園または認定こども園の預かり保育

利用施設名	認定希望日
○○幼稚園	令和　８ 年　４ 月　１ 日
施設の所在地(施設所在地が宝塚市外の場合のみ記入)	

※併用して認可外保育施設等を利用している方について、在籍している幼稚園・認定こども園が十分な預かり保育を実施している（平日の預かり保育の提供時間数が8時間以上、または年間の開所日数が200日以上）場合、その認可外保育施設等の利用料は無償化の対象外となります。

☐　認可外保育施設

利用施設名	認定希望日
	令和　　年　　月　　日
施設の所在地(施設所在地が宝塚市外の場合のみ記入)	

申請書は黒のボールペンでご記入ください（鉛筆又は消えるボールペンで書かないでください）。

☐　保育所の一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業

利用施設名	認定希望日	利用するサービスの種類(該当する項目にチェック)
	令和　　年　　月　　日	☐　保育所の一時預かり事業 ☐　病児保育事業 ☐　ファミリーサポートセンター事業
施設の所在地(施設所在地が宝塚市外の場合のみ記入)		

利用施設名	認定希望日	利用するサービスの種類(該当する項目にチェック)
	令和　　年　　月　　日	☐　保育所の一時預かり事業 ☐　病児保育事業 ☐　ファミリーサポートセンター事業
施設の所在地(施設所在地が宝塚市外の場合のみ記入)		

3　保育の必要性について

必要添付書類について（この申請書と添付書類を以って、施設等利用給付の認定を行います。）

保育を必要とする理由 ※父母どちらも理由が必要です。	父	母	理由に応じて下記の書類を添付してください。 ※その他必要に応じて別途書類の提出を求める場合がございます。 ※提出書類には、すべて児童名と生年月日を記入してください。
就労	☑	☑	就労証明書 ※法人格のない自営業者本人が就労証明書を作成する場合、以下①～④いずれかの書類の写しを要します。①開業届　②確定申告書　③取引先との契約書　④営業許可証 ※内定状態の場合、就労後の内容で再提出が必要です。 ※有期雇用の場合、雇用期間のみの認定となります。雇用期間が延長される度に就労証明書の提出が必要です。ただし、継続認定で就労証明書を提出いただく場合は、備考欄に契約が更新予定である旨の記載があれば、雇用期間終了後の再提出は不要です。
妊娠・出産	／	☐	①母子健康手帳の写し(氏名・出産（予定）日が記載されている箇所) ②同意書(宝塚市所定の様式)
疾病・負傷	☐	☐	医師の診断書(宝塚市所定の様式) ②身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の写し
疾病等の介護・看護	☐	☐	①介護看護申立書 ②身体障害者手帳(1～4級)・精神障害者保健福祉手帳(1～3級)・療育手帳(A・B)・介護保険被保険者証(要介護1～5)の写しのいずれか、又は医師の診断書(宝塚市所定の様式)
災害の復旧	☐	☐	罹災証明書
就労予定	☐	☐	就労誓約書(宝塚市所定の様式)
通学	☐	☐	①在学証明書(又は学生証)　②時間割表
育児休業からの復職予定	☐	☐	①就労証明書 ②育児休業からの復職誓約書(宝塚市所定の様式)
育児休業中	☐	☐	
多子家庭　※父母いずれか一人	☐	☐	申立書

4　保育所申請について（保育事業課へ認可保育施設の申し込みを行った方）

認可保育施設入所申請の取り下げを希望される場合は、ご記入ください。

※記入された場合は、本申請書を保育事業課が受理した時点で、認可保育施設の入所申請を取り下げとさせていただきます。

認可保育施設申請が不要となったため、本申請書をもって（申請児童名）＿＿＿＿＿＿＿＿の認可保育施設申請の取り下げを希望します。

認可保育施設申請を継続したい場合は、こちらの記入は不要です。

（記入日）令和　　年　　月　　日

（記入者）＿＿＿＿＿＿＿＿